

発達障がい児者総合支援事業の実績及び進捗状況(平成25～29年度)

資料3

事業内容	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
発達障がい児早期気づき支援事業					
(1) 乳幼児健診体制整備事業					
①市町村乳幼児健診問診票の改訂					
発達障がいの早期発見のため、市町村乳幼児健診問診票の改訂に向けて取組。	【問診票検討ワーキングチーム】 ○年間4回開催(6/5、7/22、9/2、12/9) ○発達障がいの早期発見のための問診項目の提示及び手引書の作成 ○問診票改訂:1歳6か月児健診20市町村、3歳児健診20市町村	○問診票改訂:1歳6か月児健診12市町村、3歳児健診13市町村 【乳幼児健診検討ワーキングチーム】 ○年間2回開催(8/8、2/26) ※大阪大学との共同研究により発達障がいの早期発見に資する問診項目の検証(H26～H27)	○問診票改訂:1歳6か月児健診6市町村、3歳児健診7市町村 【乳幼児健診検討ワーキングチーム】 ○年間3回開催(6/1、11/9、2/16) ○発達障がいの早期発見のための問診項目手引書(補足版)作成	○問診票改訂 ・1歳6か月児健診:5市町村 ・3歳児健診:3市町村	○改訂・乳幼児健診問診票の活用支援 ・改訂後の乳幼児健診問診票の活用調査の実施
②ゲイズファインダーを活用した健診の検討					
市町村モデル事業及び府立病院によるゲイズファインダーの活用により、市町村乳幼児健診へのゲイズファインダーの導入方法等について検討。	【医療機関での活用】 ○精神医療C、母子Cにおける臨床の場で活用 ○精神医療C37件、母子C8件	【市町村モデル事業】 ○市町村健診現場での活用 ○泉大津市144件、千早赤阪村47件、守口市40件 【医療機関での活用】 ○精神医療センター、母子センターにおける臨床の場で活用 ○精神医療C185件、母子C55件	【市町村モデル事業】 ○府内5市町村で乳幼児健診におけるモデル活用を実施 ○泉大津市、千早赤阪村、守口市、貝塚市、河南町 【医療機関での活用】 ○精神医療センター、母子センターにおける臨床の場で活用 ○精神医療C:200件、母子C:58件	【市町村モデル事業】 ○泉大津市、守口市、貝塚市、河南町 ※協力市:枚方市【アドバイザー派遣】 ○千早赤阪村 【医療機関での活用】 ○精神医療センター、母子センターにおける臨床の場で活用 ○精神医療C:188件、母子C:51件	【市町村への貸出】 ○泉大津市、河南町、太子町 【医療機関での活用】 ○精神医療C、母子医療Cにて活用
③保健師への研修					
乳幼児健診における早期発見及び保護者支援や療育に関する情報提供の重要性に関する研修を行い、療育へのつなぎを強化。	○42市町村から144名参加	○34市町村から108名参加	○32市町村等から103名受講	○21市町村から34名受講	○23市町村から53名受講
(2) 気づき支援人材育成事業					
公私立幼稚園教諭、保育士等を対象として発達障がいの理解や早期気づきの意義等に関する研修を行い、専門支援機関や就学後へのつなぎを強化。	【保育士・幼稚園教諭合同講座】 ○38市町村から170名受講 【幼稚園教諭研修】 ○24市町村から51名受講	【保育士・幼稚園教諭合同講座】 ○34市町村から164名受講 【幼稚園教諭研修】 ○22市町村から41名受講 【保育士研修】 ○18市町村から42名受講	【保育士・幼稚園教諭合同講座】 ○6月に計2回実施:257名受講 【幼稚園教諭等研修】 ○1クール計3回実施(7～11月):39名受講 【保育士等研修】 ○1クール計3回実施(7～11月):34名受講	【幼稚園教諭等研修】 ○1クール計3回実施(6～9月):45名受講 【保育士等研修】 ○1クール計3回実施(6～9月):44名受講	【気づき支援人材育成事業】 ○幼稚園教諭等 7～11月 30名受講 保育士等研修 10～12月 44名受講 (各1クール計3回実施) 【発達障がい児支援のための保育士・幼稚園教諭研修】(塩野義製薬株式会社と共催) ○公民連携により8月から9月にかけて保育園、幼稚園、認定こども園等に勤務する保育士・幼稚園教諭・保育教諭等を対象に研修を実施 510名受講
発達障がい児者地域支援体制整備事業					
(1) 発達障がい者地域支援マネージャー事業					
発達障がい者地域支援マネージャーが地域自立支援協議会等を通じて、地域支援体制の機能強化を支援する。	—	—	—	○3月:市町村へ事業周知、ニーズ調査を実施 ○5月～:箕面市・寝屋川市・門真市・松原市・大阪狭山市・泉南市・泉佐野市・田尻町へ派遣(7地域自立支援協議会)	○3月:市町村へ事業周知、ニーズ調査を実施 ○8月～:豊中市・高槻市・摂津市・門真市・羽曳野市、太子町、岸和田市、泉佐野市・田尻町へ派遣(8地域自立支援協議会)
(2) 障がい児通所支援事業者育成事業					
府内6ヶ所の発達障がい児療育拠点において、発達障がい児の支援を行う通所支援事業所等に対する機関支援・人材育成等を実施。	○45事業所に対し、273回の機関支援を実施	○52事業所に対し、242回の機関支援を実施	○38事業所に対し、214回の機関支援を実施	【機関支援】 ○61事業所に対し、250回の機関支援を実施 【事業所研修】 ○発達障がい療育拠点で実施:34回実施 参加事業所:のべ766 参加職員数:のべ1,284人 ○市町村を窓口として実施:14市町で実施(合同実施含む)	○3月:市町村へ事業周知、ニーズ調査を実施 【機関支援】 ○73事業所に対し、282回の機関支援を実施 【事業所研修】 ○発達障がい療育拠点で実施:73回 参加事業所:のべ658 参加職員数:のべ1186人 ○市町村を窓口として実施:9市町村で実施(合同実施含む)
(3) 就労移行のためのアセスメントプロフィール普及事業					
府内の就労移行支援事業所等の従事者を対象としたアセスメントプロフィール(TTAP)の研修を実施する。	—	—	—	○11月:研修実施(29名修了)	○11月:研修実施(36名修了)
(4) 発達障がい専門医師養成事業					
発達障がい児の確定診断に従事する医師の養成を行う。	○12名受講	○18名受講	○10月～3月に実施 34名受講(講義、事例検討、臨床実習) ※14名は、講義の聴講のみ	○10月～3月:小児科等医師養成研修(30名受講) ○11月～3月:精神科等医師養成研修(14名受講)	○2月:フォローアップ研修(17名受講) ○2月～3月:小児科等医師養成研修(15名受講) ○1月～3月:精神科医師養成研修(8名受講)
ペアレントサポート事業					
(1) ペアレント・トレーニング推進事業					
①ペアレント・トレーニングの実施					
府内6ヶ所の発達障がい児療育拠点及び市町村において、ペアレント・トレーニング等を実施する。	○5市町及び発達障がい児療育拠点(6ヶ所)で実施 ○19クール105人に実施	○8市町及び発達障がい児療育拠点(6ヶ所)で実施 ○31クール148人に実施	○9市町村及び発達障がい児療育拠点でペアレント・トレーニング等を実施(池田市、箕面市、豊能町、茨木市、枚方市、松原市、大阪狭山市、千早赤阪村、忠岡町) ○26クール・130名に実施	○ペアレント・トレーニングサブインストラクターの派遣:交野市、松原市、泉大津市へ派遣	【ペアレント・トレーニングサブインストラクターの派遣】 ○四條畷市、松原市、泉大津市へ派遣 【ペアレントプログラム】 ペアレントプログラム導入研修(塩野義製薬と共催) 9月26日実施 参加:36人、18市町村
②ペアレント・トレーニングインストラクターの養成					
市町村等においてペアレント・トレーニングを実施するインストラクターを養成する。	—	【ペアレント・トレーニング基礎研修】 ○88名受講 【ペアレント・トレーニングインストラクター養成研修】 ○24市町村から40名が受講	【ペアレント・トレーニングインストラクター養成研修】 ○1クール目(7月):20名受講 ○2クール目(7～9月):20名受講	【ペアレント・トレーニングインストラクター養成研修】 19市町村から40名が受講	【ペアレント・トレーニングインストラクター養成研修】 ○9月:第1クール 11名参加 11月:第2クール 15名参加 【ペアレント・トレーニングインストラクターフォローアップ研修】(塩野義製薬と共催) 13市町村21名参加
(2) ペアレント・メンター事業					
府におけるペアレント・メンター事業の実施を目的としてペアレント・メンターを養成するとともに、事業を統括するマネージャーを配置し、ペアレント・メンター事業を運営する。	—	【ペアレント・メンター養成研修(事前研修・公開講座)】 ○86名受講 【ペアレント・メンター養成研修】 ○ベーシック研修:29名受講 ○フォローアップ研修:23名受講 【ペアレント・メンター登録】 19名(H26年度研修修了者)	【ペアレント・メンター啓発講座】 ○7月:71名受講 【ペアレント・メンター養成研修】 ○ベーシック研修(7～8月):26名受講 ○フォローアップ研修(3月):19名受講 【ペアレント・メンター登録】 37名(うち新規18名、H27年度研修修了者) 【ペアレント・メンターの派遣】 ○7月:市町村宛に事業周知、ニーズ調査を実施 メンター派遣先:枚方市、池田市、発達障がい療育拠点(青空) 【ペアレント・メンター事業運営委員会】 ○6月:第1回運営委員会開催 ○2月:第2回運営委員会開催	【ペアレント・メンター養成研修】 2月:フォローアップ研修実施 3月:スキルアップ研修実施 【ペアレント・メンター交流会】 ○6月:25名参加 【ペアレント・メンターの派遣】 ○3月:市町村へ事業周知、ニーズ調査を実施 ○10件 【ペアレント・メンター事業運営委員会】 ○7月:第1回 ペアレント・メンター事業運営委員会開催 ○2月:第2回 ペアレント・メンター事業運営委員会開催	【ペアレント・メンター養成研修】 ○ベーシック研修 7月4、11日 15名参加 ○スキルアップ研修 2月24日 19名参加 【ペアレント・メンター交流会】 ○メンターによる活動報告 2月24日 17名参加 【ペアレント・メンターの派遣】 ○21件実施 【ペアレント・メンター事業運営委員会】 ○7月:第1回 ペアレント・メンター事業運営委員会開催 ○2月:第2回 ペアレント・メンター事業運営委員会開催
発達障がいのある子どもへの支援プロジェクト					
通常の学級における発達障がい等支援事業					
幼稚園・小学校・中学校にアドバイザースタッフ(学識経験者)を派遣し、「わかる・できる」授業づくり、集団づくりの実践研究をすすめる、その成果を普及する。	○実践研究校(7市の18校園)に対し、アドバイザースタッフを派遣(学期毎3回派遣:54回) ○府内7地区において地区別事業報告会を開催(1,086人参加)	○実践研究校(7市の18校園)に対し、アドバイザースタッフを派遣(年間2回派遣:36回) ○府内7地区において地区別事業報告会を開催(1,100人参加) ○通常の学級における発達障がい等支援事業フォーラムを開催し、他校への普及を図った。(500人参加) ○実践研究のまとめ冊子～すべての子どもにとって「わかる・できる」授業づくり～を作成し研究成果の普及を図った。	—	—	—

事業内容	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
発達障害の可能性のある児童生徒等の系統性のある支援研究事業 発達障がい等の可能性のある児童生徒等について、教育委員会が主体となり、各学校段階の移行期における円滑かつ適切な引継方法・時期等に関する調査研究を行う。	—	—	○府立松原高等学校(モデル校)、枚方市、四條畷市(モデル地域)による共同研究を行うため、調査研究協議会を年3回(9月、12月、2月)実施。 ○将来の社会参加や自立を見据えた支援の在り方について講演会を開催(12/4)し、一貫した系統性のある支援の大切さについて校種間で共有を図った。(370名参加)	○府立松原高等学校(モデル校)、枚方市、四條畷市(モデル地域)による共同研究を行うため、調査研究協議会を年3回実施。(5月、9月、2月) ○12月、府内に広く研究成果を発信するため、公私立の教職員等を対象にフォーラムを開催。(620名参加)	—
特別支援教育の視点を踏まえた学校経営構築研究開発事業 発達障がい等支援を必要とする小・中学校等の児童生徒に対する支援体制充実のための組織強化に必要なノウハウや、効果的な学校運営の在り方について研究を行う。	—	—	—	—	○府内3地域(貝塚市、柏原市、富田林市)の各指定校に大学教授等専門家をスーパーバイザーとして派遣し、指導・助言を行う(各校5回)。 ○支援教育の視点を踏まえた効果的な学校運営の在り方について小・中学校等の教職員を対象に講演会を開催。(377名参加)
高等学校における発達障がい等支援事業 府立高等学校4校をモデル校として臨床心理士を配置し、発達障がい等がある生徒の卒業後の自立した社会生活に必要な力を育成するため、キャリア教育の観点から個々の特性を把握する手法の研究に取り組み。	○府立高校4校(堺工科、泉鳥取、岬、桃谷Ⅲ部)を研究校として指定し、臨床心理士を配置(24回) ○連絡会を2回開催 ○府立高校における支援教育推進フォーラムを開催し、他校への普及を図った。(599人参加)	○府立高校4校(堺工科、泉鳥取、岬、桃谷Ⅲ部)を研究校として指定し、臨床心理士を配置(24回) ○連絡会を2回開催 ○府立高校における支援教育推進フォーラムを開催し、他校への普及を図った。(500人参加)	○府立高校4校(堺工科、泉鳥取、岬、桃谷Ⅲ部)を研究校として指定し、臨床心理士を配置(24回) ○連絡会を2回開催予定 ○研究校における現状や課題、今後の方向性について、支援教育推進フォーラムを開催(8/26)し、他校への普及を図った。(450人参加)	—	—
障がいのある生徒の高校生活支援事業費 臨床心理士を全校に配置し、障がいのある生徒への対応及び教職員へのコンサルテーション等を行う。生徒一人ひとりの障がいの状況に応じた学校生活支援を行うため、学習支援員、介助員を配置する。	—	—	—	○全府立高校に臨床心理士を配置し、連絡協議会を年3回実施 ○学習支援員、介助員を要望のある学校に配置 配置状況:学習支援員34校、介助員29校	○全府立高校に臨床心理士を配置し、連絡協議会を年2回実施 ○学習支援員、介助員を要望のある学校に配置 配置状況:学習支援員42校、介助員32校
高等学校支援教育力充実事業 知的障がいや発達障がいのある生徒が在籍する高校に対し、校内支援体制や仲間づくり、教科指導等のノウハウを有する自立支援推進校等から指定した支援教育サポート校4校が、訪問・来校相談することにより、高校における支援教育力の充実を図る。	○府立高校4校(柴島、枚方なぎさ、松原、堺東)を支援教育サポート校に指定し、訪問・来校相談を実施(相談件数25校41件) ○ブロック会議を開催(5回) ○支援教育合同相談会を開催(1回)	○府立高校4校(柴島、枚方なぎさ、松原、堺東)を支援教育サポート校に指定し、訪問・来校相談を実施(相談件数27校46件) ○ブロック会議を4回開催 ○サポート校実践報告会を開催(1回) ○支援教育合同相談会を開催(1回)	○府立高校4校(柴島、枚方なぎさ、松原、堺東)を支援教育サポート校に指定し、訪問・来校相談を実施(相談件数40校88件) ○ブロック会議を4回開催 ○支援教育合同相談会を開催(1回)	○府立高校4校(柴島、枚方なぎさ、松原、堺東)を支援教育サポート校に指定し、訪問・来校相談を実施(相談件数40校89件) ○ブロック会議を4回開催 ○支援教育合同相談会を開催(1回)	○府立高校4校(柴島、枚方なぎさ、松原、堺東)を支援教育サポート校に指定し、訪問・来校相談を実施中 ○ブロック会議を4回開催(4月、6月、11月、1月) ○サポート校実践報告会を開催(7月) ○支援教育合同相談会を開催(8月)
発達障がい者支援事業					
発達障がい者気づき支援事業 府内10ヶ所の子ども・若者自立支援センターにおいて、発達障がい等の可能性のある成人への相談に対応するとともに、市町村への出張相談等の実績を踏まえ、発達障がい等の可能性のある人への支援プログラムを作成する。	○ひきこもり支援機関において相談支援を実施 支援実人数191人、延べ人数1,369人	○ひきこもり支援機関において相談支援を実施 支援実人数259人、延べ人数2,127人 ○「相談窓口のための発達障がい者支援プログラム」を作成 ※国「発達障害児者支援開発事業」採択	○ひきこもり支援機関において相談支援を実施 支援実人数274人、延べ人数2,181人 ○「相談窓口のための発達障がい者支援プログラム(応用編)」を作成 ※国「発達障害児者支援開発事業」採択	—	—
発達障がい者の雇用・職場定着支援の充実					
(1)成長産業企業活用人材育成事業 精神障がい者定着支援コース 失業者を「精神障がい者定着支援サポーター」として雇用し、企業の人事担当者や、精神障がい(発達障がいを含む)のある従業員への職場適応を支援し、職場定着を促進する。	—	8名の失業者を「精神障がい者定着支援サポーター」として雇用。OJT訓練として企業の人事担当者や、精神障がい(発達障がいを含む)のある従業員への職場適応支援を実施。支援対象者116人。うち発達障がいのある方35人。(1月末で事業終了)	—	—	—
(2)雇用・職場定着への支援 精神障がい者(発達障がい者を含む)の雇用や職場定着を促進するため、企業の従業員を職場内のサポーターとして養成する。働く精神障がい者(発達障がい者を含む)のセルフコントロールを企業がサポートするための効果的な雇用管理手法の普及を行う。	—	○サポーター養成研修事業 基礎講座8回実施 103名参加。 ○雇用管理普及事業 5月より雇用管理サポートシステム導入企業の募集開始。 3月末現在で導入54件。うち発達障がいのある方への導入14件	○サポーター養成研修事業 採用コース5回、雇用管理コース3回実施 105名参加 ○雇用管理普及事業 障がいのある従業員のセルフコントロールを企業がサポートするための雇用管理手法の検証:普及 3月末現在導入50件(目標:導入件数50件) うち発達障がいのある方への導入13件	○サポーター養成研修事業 採用コース7回、雇用管理コース2回を実施 100名参加 ○雇用管理普及事業 障がいのある従業員のセルフコントロールを企業がサポートするための雇用管理手法の検証:普及 導入52件 うち発達障がいのある方への導入17件	○サポーター養成研修事業 採用コース4回、雇用管理コース3回を実施 107名参加 ○雇用管理普及啓発事業 職場定着に効果的な雇用管理手法の普及・啓発 セミナー等参加企業数160社
(3)雇用機会の創出 精神障がい者(発達障がい者を含む)の求職者を中心とした合同企業説明会開催や個別のマッチングサービスにより企業と障がい者の丁寧な結び付けを行うとともに、就職・定着につながる力を向上させるための障がい者向けの就職セミナーの開催などを通じて雇用機会の創出等を行う。	—	—	—	○障がい者就職力向上セミナーの開催(8月、11月) ○企業と障がい者をつなぐ合同企業説明会(8月、11月) ○個別就職マッチング会(10月)	—
発達障がい者支援センター事業 府の拠点としての総括的役割を強化 ○相談支援、コンサルテーション他 ○発達障がい者支援センター連絡協議会の開催 ○発達障がい者支援コーディネーター派遣事業	○府における発達障がいに関する拠点として、専門的な相談支援や機関支援などを実施 ○支援実人数1,161人、延人数2,718人 【発達障がい者支援コーディネーター派遣事業】 ○相談支援事業所、就労支援事業所に対してコーディネーターを派遣し、機関支援を実施 ○25事業所等	○府における発達障がいに関する拠点として、専門的な相談支援や機関支援などを実施 ○相談支援実人数:1,230人、延人数3,234人 【発達障がい者支援コーディネーター派遣事業】 ○相談支援事業所、就労支援事業所、市町村の家庭教育支援チームに対してコーディネーターを派遣し、機関支援を実施 ○34事業所、12市町村教委へ派遣	○府における発達障がいに関する拠点として、専門的な相談支援や機関支援などを実施 ○相談支援実人数:1,286人、延人数3,685人 【発達障がい者支援コーディネーター派遣事業】 ○アクトおおさか:7事業所等、JSN:16事業所等 ○「障がい福祉サービス事業所等に係る支援マニュアル」を作成 予定(部会・成人WGで検討)	○府における発達障がいに関する拠点として、専門的な相談支援や機関支援などを実施 ○相談・就労支援実人数:1,286人、延人数3,504人 ○発達障がい者支援センター連絡協議会の開催(7・2月) ○支援者等を対象とした公開講座の実施(10月・2月)	○府における発達障がいに関する拠点として、専門的な相談支援や機関支援などを実施 ○発達障がい者支援センター連絡協議会の開催(7月・2月) ○支援者等を対象とした公開講座の実施(7月・10月)
発達障がい児者支援体制整備検討部会 障がい者自立支援協議会の下に「発達障がい児者支援体制整備検討部会」(子ども・成人両ワーキンググループ)「乳幼児健診検討ワーキングチーム」を設置し、発達障がい児者のライフステージに応じた、一貫した切れ目のない支援体制の整備に向けて、事業の検討等を行う。	○「大阪府発達障がい者支援プラン」の検討、「発達障がい児者総合支援事業」の進捗管理を実施	○「発達障がいのある方のための支援の引継等に関する手引き」、「相談窓口のための発達障がい者支援プログラム」、「一般医療機関向けリーフレット」の作成	【部会・ワーキング】 ○障がい福祉サービス事業所等に係る支援マニュアル、相談窓口のための発達障がい者支援プログラム(応用編)の作成等 【乳幼児健診検討WT】 ○発達障がいの早期発見のための問診項目手引書(補足版)の作成	発達障がい児者支援体制整備検討部会や子ども・成人各ワーキンググループを開催し、新・発達障がい児者支援プラン策定に向けた検討や発達障がい児者総合支援事業の進捗管理等を行った。	発達障がい児者支援体制整備検討部会や子ども・成人各ワーキンググループを開催し、新・発達障がい児者支援プラン策定に向けた検討や発達障がい児者総合支援事業の進捗管理等を行う。
世界自閉症啓発デー事業 発達障がいに関する知識や理解を深めるため、「世界自閉症啓発デー」にあわせて啓発イベント等を実施する。	—	○「発達障がいシンポジウム」を実施(93名) ○大阪城、通天閣にてブルーライトアップを実施	○「発達障がいシンポジウム」実施(141名参加) ○大阪城、通天閣、万博記念公園太陽の塔にてブルーライトアップを実施	○「発達障がいシンポジウム」実施(369名参加) ○大阪城、通天閣、天保山大観覧車にてブルーライトアップを実施	(塩野義製薬株式会社と共催及び協力) ○「発達障がいシンポジウム」実施(397名参加) ○大阪城、通天閣、天保山大観覧車にてブルーライトアップを実施